

## 岩手県体操協会 スポーツ団体ガバナンスコード&lt;一般スポーツ向け&gt;の遵守状況について

\*当協会が定める規則等のうち、公開可能なものについては岩手県体操協会HPにて公開します。

項目 通し番号	原則	自己説明項目	対応状況	自己説明（現在の取り組み状況、今後改善に取り組む事項等）
1	〔原則1〕 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。		法人化をしていない。
2	〔原則1〕 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A	岩手県体操協会規約に基づき適切な団体運営及び事業運営を行っている。また、中央競技団体日本体操協会や岩手県スポーツ協会の関連規約や通知に従い運営している。
3	〔原則1〕 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A	遵守している。
4	〔原則1〕 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A	規約に基づき整備している。
5	〔原則2〕 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A	2024年度（令和6年度）から5年間の基本計画を策定した。方針・テーマ・達成目標、計画等は常任理事会・総会で承認された。次年度より公表する。
6	〔原則3〕 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A	年に1回定期的にコンプライアンス委員会事務局会議及び委員会会議を開催し情報交換等を行っている。また協会員への全体研修会を開催し周知している。 コンプライアンス規程作成・開示
7	〔原則3〕 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである	(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B	年に1回コンプライアンス研修会を開催し周知している。また啓発活動として、日本体操協会のチラシ配布やハラスメント調査を行っている。今後は競技者へ調査等も実施していく。

8	〔原則4〕 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A	本協会会計規程に基づき、業務を進めている。会計に詳しい者（学校事務職・JA事務職経験者）を監事として選任し、監査等受けている。
9	〔原則4〕 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A	県スポーツ協会の補助事業について、契約に基づいた実施・報告を行っている。
10	〔原則4〕 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	(3) 会計処置を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A	契約に基づき体制を整備している。会計担当者・監査担当者を複数おき常任理事会・総会において報告・承認を得ている。
11	〔原則5〕 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A	令和7年度の常任理事会及び総会では、ガバナンスコードについて説明及び理解を得て、協会HPにおいて必要に応じた情報を開示する。
12	〔原則5〕 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A	令和7年度の常任理事会及び総会では、ガバナンスコードについて説明及び理解を得て、協会HPにおいて必要に応じた情報を開示する。
13	〔原則6〕 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<中央競技団体向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<中央競技団体向け>の規定があるか。  (ある場合は下欄に記述) 原則■について		
14	〔原則6〕 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<中央競技団体向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<中央競技団体向け>の規定があるか。  (ある場合は下欄に記述) 原則■について		

\* 「対応状況」欄には、下記のA B Cのいずれかを記入下さい。

【対応状況に係る自己評価】

A : 対応している

B : 一応対応している

C : 対応できていない